

女性情報ファイル

日仏女性研究学会ニューズレター

Société Franco-Japonaise des Etudes sur les Femmes

国際女性デー記念シンポジウム「女性と表象—服飾、モード、ジェンダー」開催報告

2022年度の国際女性デーシンポジウムは、2023年3月4日（土）に日仏会館1階ホールに於いて、クリスティーン・パール氏（アンジェ大学教授）を迎えて対面で開催された。パール氏の招聘は2020年度に決定していたが、コロナ禍により延期を余儀なくされ、本年になってようやく来日実現し、対面でのシンポジウム開催となった。シンポジウムの主催は日仏女性研究学会、共催は公益財団法人日仏会館、日仏会館・フランス国立日本研究所、科学研究費基盤研究（C）村田京子（「ジェンダーの視点から見た19世紀フランス文学とモード、美術との相関性」（20K00501）であった。

シンポジウムのテーマは「女性と表象 服飾、モード、ジェンダー」で、西尾治子日仏女性研究学会代表の開会の辞・趣旨説明、そしてベルナール・トマン日仏会館・フランス国立日本研究所所長のご挨拶の後、パール氏が「ズボンの政治史（フランス 1789-2022）」と題する基調講演を行った。次いで第一部「服飾とモード - フランス文学における女性表象と社会」では、村田京子氏（大阪府立大学名誉教授）が「ゾラの『ボヌール・デ・ダム百貨店』における「女性の搾取」—「頭のないマネキン人形」—」、吉川佳英子氏（愛知工業大学教授）が「コレットにおける身体の表象—男装、舞台での身体表現、そして書くということ—」という発表を行った。第二部「服飾のイメージをめぐる男性性・女性性」では、丹羽晶子氏（お茶の水女子大学大学院博士後期課程）が「19世紀後半における男装をした女性ダンサーの役割とイメージ」、渡辺采香氏（お茶の水女子大学大学院博士後期課程）が「19世紀フランスにおけるオリエントの女性ダンサー表象にみるズボン」さらに新實五穂氏（お茶の水女子大学准教授）が「19世紀フランスにおける男児服と初めてのズボン」という発表を行い、閉会の辞を志田道子氏が述べた。

クリスティーン・パール氏を迎えての、三年ぶりの対面式の国際シンポジウムは、事前の登録申し込みを早々に締め切るほど多くの参加者があった。以下登壇者各氏による発表の要旨を紹介する。なおクリスティーン・パール氏の基調講演に関しては、第一部司会者西尾治子氏による報告を掲載する。

●シンポジウム報告 クリスティーン・パール氏基調講演「ズボンの政治史—女性たちによる衣服の解放」

西尾治子

フランスのフェミニズム・ジェンダー史の専門家のクリスティーン・パール氏は、『フェミニスト事典』（PUF, 2017）の監修者として知られ、著書の『ズボンの政治史』（Seuil, 2010, 2014）は、本会の研究グループによる邦訳刊行が予定されている。

基調講演では、最初にラガーフェルドのファッションショーのスライドが会場に映し出された。非政治的であることを前提とするモード界とフェミニズムの理念は、必ずしも同じではないことが暗示的に示されたのである。氏の講演はズボンの歴史を中心に時系列に沿って進められた。その内容は、貴族階層からブルジョワ階層へと政治体制が移行した時期に「男たちの一大放棄」（華美で装飾的な服装を避け、シンプルで実用性を重視する男たちの選択）が行われたとする服飾史観を視野に収めたジェンダー史観に立脚していた。キュロットの後継者のズボンは、大革命の間に共和制の価値観や権力を象徴し、男らしさや権力を表象するに至る一方、女性たちはアンシャンレージュのまま自由も平等も享受できず、ズボンを穿くことも禁じられた。ところが実際には、女性芸術家、フェミニスト、女性革命家、旅する女性、女優、レスビアン、女性アスリートなど、多数の有名無名の女性たちがズボンを着用したと氏は指摘する。1848年革命の中心的人物ジャンヌ・ドゥロワン、パリ・コミューンのヒロインのルイズ・ミシェル、フランス初の女性参政権獲得運動の活動家のユベルティーン・オークレール、二月革命に政治参加したジョルジュ・サンド、サフラジェット団体会長の精神科医マドレーヌ・ペルティエなどの事例を挙げ、さらに、ボーヴォワールが衣服の男性化と女性解放との結びつきを見抜き、サンドなど異性装を実践した女性たちに言及したことを氏は浮き彫りにするのである。モダンガール *garçonne* はズボンを着用しなかったが、フランスで女性がズボンを穿くユニセックスの衣服を着るようになるのは、半世紀後の1960年代以降であり、中性的な低音の歌手フランソワーズ・アルディのシャンソンが流行した時代だと氏は指摘する。だが、

目次：

シンポジウム報告	1
クリスティーン・パール氏講演会報告	5
会員の博士論文紹介	6
研究会発表報告	7
新入会員紹介、新刊案内	8
新刊案内	9
総会報告	10
2022年度決算報告、2023年度予算案など	11
お知らせ	12

ズボンの女性化によりその歴史に終止符が打たれたわけではない。1800年制定のパリ警視庁の男装禁止令は、女性団体の再三の廃止要求があったものの、21世紀になっても現存し続けた。この歴史的事実を公にしたのがパール氏であった。女性団体の廃止要求は議会に再三拒絶されたにもかかわらず、2013年にこの条例が事実上の廃止をみたのは、当時のナジャット・ヴァロー＝ベルカセム女性権利相の発言によるものであったと氏は付け加えられた。

『ギャルソンヌ』（Flammarion, 1998）『スカートが突きつけるもの』（Autrement, 2010）『ズボンの政治史』の著者パール氏は、豊富な資料とディアボを使い、女性たちが大文字の歴史から排除されながらも、いかにミソジニーや世の偏見と果敢に闘ってきたかを詳らかにし、ズボンの歴史と政治との緊密な関連性をジェンダーの視点から鮮やかに解明された。

臨場感あふれるパール氏の基調講演は、盛大な満場一致の拍手と共に幕を閉じた。

ゾラの『ボヌール・デ・ダム百貨店』における「女性の搾取」―「頭のないマネキン人形」―

村田京子

19世紀後半フランスの第二帝政期には、産業革命の進展やオスマンのパリ改造、交通網の発達により、大衆消費社会が誕生し、デパートが登場する。デパートは新しい販売方法によって従来の衣料品店を凌ぎ、飛躍的に発展していく。その中でも代表的なデパート（「ボン・マルシェ」「ルーヴル」）を自然主義作家ゾラが取材・調査して書いたのが、『ボヌール・デ・ダム百貨店』（1883）である。デパートのターゲットは女性客（図1）で、ゾラは、鉄とガラスの壮大な建築物の中で繰り広げられるスペクタクル（シルクやレースなど贅沢で魅惑的な商品が美しく展示されている）に女性たちが誘惑され、欲望に駆られて買い物に熱中するさまを描き、彼はそれを「女性の搾取」と呼んでいる。

本発表では、ゾラの作品において、デパートにおける「女性の搾取」がどのように描かれているのか、小説の中で何度も言及される「頭のないマネキン人形」に焦点を当て、ジェンダーの視点から探った。「頭のないマネキン人形」に関しては、吉田典子の3つの解釈（①個別性の剥奪、②知性や精神性の欠如、③分別、理性の欠如）に沿いながら、「売り物の美女」という要素も加えて、その象徴的な意味を検証した。

①個別性の剥奪：マネキン人形に頭がないことで、見る人が誰でも自分を投影でき、人形の個別性が剥奪されている。それは大量生産、大衆消費社会を反映したもので、女性客たちは個性を発揮することもなく、「大勢の女たち」と一括りにされて、「機械」に喩えられるデパートの「歯車装置」に組み込まれたモノとして描かれ、最後には「神経的な変調」をきたすことになる。



図1：プランタン百貨店のポスター

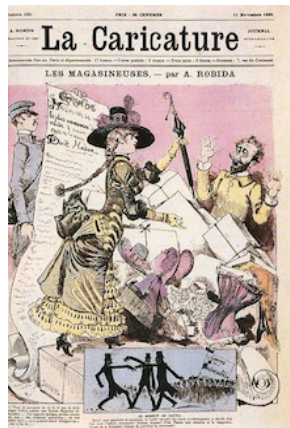


図2：妻がデパートで購入した大量の服飾品に夫が驚いている場面（『カリカチュール』）

②知性や精神性の欠如：マネキン人形の描写において強調されるのは、女性の身体の性的な部分のみで、その根底には、女性は男性より知性において劣った存在、誘惑に弱い存在であるという当時のジェンダー観が認められる。とりわけ、ブルジョワ女性の万引き行為は女性特有の病気として「病的盗癖症」と呼ばれ、「女の劣等性」を示すものとされた。

③分別、理性の欠如：作中の一人の女性客は、デパートによって分別を失い、万引き行為に走っていた。その点から見れば、「頭のないマネキン人形」は分別や理性を失った女性客を表象している。豪華な商品の陳列に誘惑されて手当たり次第に買い物をする女性（図2）も同様で、ゾラは性的比喩を用いながら道徳的墮落として描いている。

④首に値札の付いたマネキン人形は「売り物の美女」と呼ばれている。それはモノ化された女性客たちだけではなく、ショーウィンドー越しに男の欲望の眼差しの対象となる女店員も表していた。

様々な誘惑の装置によって女性客たちの分別や理性を失わせ、浪費の狂気に駆り立てるデパートの社長ムーレは、「女の征服者」として君臨していた。このように、ゾラは社長のムーレを通してデパートによる「女性の搾取」を浮き彫りにし、「頭のないマネキン人形」は、当時のジェンダー観に基づいた女性全般を象徴的に表していた。

コレットにおける身体の表象 ―男装、舞台での身体表現、そして書くということ―

吉川佳英子

I. 男装

フランスでは1800年11月7日に制定された、いわゆるズボン着用禁止条例により、ズボン着用ができず、2013年にやっとこれが廃止されました。ズボンを着用していると、罰せられかねない時代でした。そのようなもて、コレットは男装する女性と親しくしたうえ、自らも男装し、ためらうことなくズボンの着用を実践しました。コレットがいつから男装を始めたかの正確な記述はハーパート・ロットマンによる伝記『コレット』には見られないのですが、1906年あたりから舞台、あるいは友人との集まりなどで男装する機会があったようです。夫ウィリーと別れた後のことです。コレットの男装は自分らしく生きるための覚悟の表明でした。

II. 舞台での身体表現

作家コレットにとって、舞台での経験はたいへん大きな意味を持っています。それは身体の経験として他では得ることのできない生の体験で、作家への道のりの一部でした。コレットは、パリのミュージック・ホールでバントマイムや踊り子として活躍を始めます。また、コレットは男装のミッシェーとの付き合いを次第に深めていきます。コレットはウィリーとの結婚生活が破綻した頃から、女性と親密に付き合うようになります。コレットは、肌の露出については、ためらうことなく刺激的な振る舞いをし、濡れた布だけを身体に巻きつけて舞台に立つのでした。この頃、ロイ・フラーというダンサーが、長いヴェールと巧みな照明によって、幻想的なパレエの舞台を実現していました。ロイ・フラーは、アメリカ出身のダンサーで、モダンダンスと舞台照明技術両方の分野のパイオニアでした。コレットがこの舞台を意識した可能性は否定できません。

III. 書くということ

自分に正直に生きようというコレットの強い覚悟は、彼女をどこに導くのでしょうか。

批評家ジュリア・クリステヴァは、コレットの視線の鋭さを見逃してはいません。*Le génie féminin* という評論の3巻でコレットを取り上げています。クリステヴァはコレットの凝視が、彼女の独自の欲望のありようを反映していることを指摘します。コレットにとって視覚は五感のなかでも特権的な位置を占めるのですが、凝視を通してとらえたものを克明に描くことにより、現実世界を変容しつつ自身のエロスを現出させます。知性の領域をはずれて、感性に基づく領域に立ち、現実の風景を拡大することでリアリズムを巧みにかわしているようです。

男装という、それまでの社会に抗うありよう、そして離婚を経て、自分一人、舞台上で生活を成り立たせようとした果敢な試みの数々は、オリジナリティを磨き上げることによってしか創出し得ない作家の世界を生み出すという難事に、すべては包括され、その結果、作家コレットの作品は大きく花開いたのです。

19 世紀後半における男装した女性ダンサーの役割とイメージ

丹羽 晶子

19 世紀フランスのバレエは、パリ・オペラ座（以下、オペラ座）において、いわゆる「ロマンティック・バレエ」として 1840 年代頃を中心に隆盛を極めた。19 世紀後半になると、男装をした女性バレエダンサー (danseuse en travesti) がオペラ座の舞台に登場する。本発表では、男装した女性ダンサーについて、当時のバレエ台本・批評文を参照し、彼女たちの果たした役割と評価について検討し、舞台上の男装した女性ダンサーが当時の人々にどのようなイメージをもたらししていたのかについて考察した。

19 世紀後半の男装をした女性ダンサーは、身体的特徴から、男性の役を演じていたわけではなく、容姿やスタイルにも非常に恵まれた女性的な美しさを備えた女性ダンサーたちであった。彼女たちは、体の線を見せるズボンやタイツを穿いて男性の役を演じたことから、男性観客の性的欲望の対象としてみなされていた。登場の背景としては、先行研究より、同時代の男性バレエダンサーの減少が指摘されており、19 世紀後半は女性ダンサーが男性役を演じざるを得なくなった状況であったと考察された。

また、本発表では、実際に男装した女性ダンサーが登場したバレエ《 Coppélia 》(1870 年初演) を事例に分析を行なった。同作品では物語の中心人物であるカップルの村娘スワニルダと村の青年フランツ、両役ともに女性ダンサーが演じた。同作品の女性ダンサーの男装に関して、社会的・政治的な意味付けは確認されなかった。さらに、同作品におけるフランツは臆病で、繊細な男性として描写されており、19 世紀の理想の男性像とは異なる男性の表象を、男装した女性ダンサーに演じさせている可能性が示唆された。

バレエ《 Coppélia 》の評価については、1870 年に本作品が初演された際に書かれた 6 紙のバレエ批評文を参照した。19 世紀後半に最も成功を収めたバレエと言われていることもあり、全紙に作品自体への賛辞が確認された。また、スワニルダを演じたダンサーへの言及は全紙に確認された。男装した女性ダンサーへの言及の有無は各紙異なるが、言及があった記事では、好意的な評価が確認された。

本発表の結論としては、19 世紀後半のフランスのバレエにおいて、女性ダンサーの男装は政治的社会的な意味を持たないもの、いわば舞台上でのみ意味を持つものであり、当時の社会・文化、ひいてはジェンダー規範とは一線を画す演出であったことが示された。また、バレエ批評文の分析を通して、性的欲望の対象としての男装した女性ダンサー像はあくまで個人レベルの鑑賞対象であり、作品自体の評判に影響を与えるものではなかったことが確認された。当時の資料より読み取れる男装した女性ダンサー像は、多義的で曖昧な存在であり、世紀末の複雑なジェンダー規範のゆらぎがバレエという芸術にも映し出されていることが捉えられた。



図：フランツ（フィオクル）の衣装下絵（1870）
(Gallica_Coppélia ou la fille aux yeux d'émail : vingt-deux maquettes de costumes / par Alfred Albert et Paul Lormier)

19 世紀フランスにおけるオリエントの女性ダンサー表象にみるズボン

渡辺采香

19 世紀フランスでは、女性のズボン着用が禁じられていた一方、オスマン帝国領の女性たちがズボンを穿いて生活していることがメディアを通して伝えられていた。本発表の目的は、それまでオリエントの女性用ズボンがフランスにおいていかに受容されてきたかを考慮しつつ、オリエントの女性のズボンが 19 世紀に現地を訪れたフランス人たちによってどのように表象されたかを明らかにすることである。

17 世紀より、フランス社会のエリートたちはオリエントの習慣を取り入れることで自らの先進性をアピールした。18 世紀にはアントワヌ・ガランによる『千一夜物語』の翻訳により、オリエントが幻想的で魅惑あふれる世界としてますます人々を惹きつけるようになる。オリエントの衣服にも注目が集まり、シャルル・ド・フェリオールによるオリエントの衣装を描いた版画集がフランスの服飾に影響を与えた。ポンパドゥール夫人はスルタンヌ姿の肖像画を描かせ、自身の知性と権威をアピールするだけでなく、舞台上でもトルコ風の衣装を身に纏った。さらに、私的空間においてもトルコ風ズボンを着用していた可能性が財産目録の調査を通じて示されている。

フランス革命後になると、豪華なオリエント風衣装は敬遠されたが、ターバンを着用したスタール夫人など、オリエントの服飾品を身につけることにより自らの個性やフランスの伝統とは異なる女性性を表現しようとする女性も現れた。19 世紀の半ばに作られたブルーマーをはじめとした女性のズボンには、オリエントのズボンのゆったりとしたシルエットを参照しているものも少なくない。このように、オリエントの装飾は女性の独創性を表す手段となっていたものの、オリエント風のズボンは女奴隷や踊り子といった従属的でエロティックな女性の典型を思わせる、いかがわしい衣服でもあった。

マクシム・デュ・カンの旅行記『ナイル河 エジプトとヌビア』(1854) ではズボン姿のダンサーが踊りを披露する場面がある。ここでズボンは、彼女の明るく健康的な美しさと異国情緒を強調している。踊りの後に首までズボンを引き上げた姿は彼の理想の中の踊り子像とはほど遠く、デュ・カンが踊りに対して感じた失望と繋がっている。ルイーゼ・コレの旅行記『光り輝く国々』(1879) では、ゆったりとしたズボンのひだはダンサーが持つ母性にあふれる美しさを引き立てる役割を果たしている。2 人の作家によるズボン姿の女性ダンサー像は、19 世紀後半に見られる、野蛮さとエロティシズムが強調された女性ダンサーのステレオタイプとは異なっている。さらに、エジプトについての当時の研究書やガイドブックにおいても、ズボンは女性らしさと結びついていることが確認できた。以上から、エジプトを訪れたフランス人にとって、現地女性らが着用するズボンは優美さと結びついた女性的なものであり、異国情緒を演出するものであったことが明らかになった。しかしながら、この女性のズボンに対する寛容さと好意的視線は外国の文化という条件付きのものであったことが示唆されたため、この点については更なる検討が必要である。

19 世紀フランスにおける男児服と初めてのズボン

新實 五穂

フランスの男児服に関して、貴族の家系やブルジョア家庭に誕生した男児は 16 世紀頃から第一次世界大戦後まで実利的な理由や象徴的な理由に基づき、ローブを身に着ける慣習があったことが、歴史家フィリップ・アリエスによって指摘されている。そして母親や乳母、使用人の手から離れる 5 歳から 6 歳頃まで男児のローブ姿は続き、男性による教育が開始されたり、学校に通うようになるなどして、7 歳頃に男児のローブ姿は終焉を迎えると考えられる。

また歴史家イヴァン・ジャブロンカが主張しているように、近代フランスで男児にローブやジュップの着用が推奨された理由の一つとして、早熟に対する危険性が繰り返し唱えられたことも無視できない。ジャブロンカの論考では、19 世紀の医師や聖職者の多くが男児の早熟な性的欲望を禁止すべきものと考え、自慰の有害性について警告をしていたことが明確にされている。

本発表では、アリエスが詳述していない 19 世紀のフランス社会を取り上げ、男児によるローブあるいはジュップの着用が推奨された背景を踏まえながら、男児が初めてキュロットやパンタロンを穿く行為にまつわる象徴性について、当時の育児指南書や児童書などを用いて考察することを目的とした。そして「初めてのズボン」という着衣行為は知られていても、その象徴性はこれまで詳しく分析されてこなかったため、同行為が成人男性としての男らしさを創出し、構築していくために必要な通過儀礼であったことを明らかにした。

初めてズボンを穿くという行為は、男児が自分なりの判断に基づき一人で行動することが含まれる以上、従属的な存在から主体的な存在になったことへの証であると言える。それゆえ、主体性が望まれる男児には成長過程において必須の段階的な服装であるものの、主体性が望まれないきらいのある女児には不要な着衣行為であったと考えられる。さらに「初めてのズボン」は、母親の手元から離れ、男らしさを自分に最も身近な成人男性である父親を手本として学び始めるといった、父親を強烈に意識するある種の儀礼的な側面を保持している。ある程度の年齢に到達したら、男らしさを生み出し、築き上げていくため、母親が身に付けているローブやジュップから離れ、父親が身に付けているキュロットやパンタロンを着用することで、男性性というものを改めて強固に認識し、一人前の成人男性となるべく性を装わなければならない。つまり、男性性を獲得する者が未熟で幼稚な身体であってはならないため、時代の社会規範に基づいて、ズボンを穿く以前の男児の装いにも、ズボンを初めて穿く行為にも、さまざまな着衣する理由が後付けされてきたのではないだろうか。

◎クリスティーヌ・パール氏講演会報告◎

目で見るフェミニズムの歴史、1789 年-2000 年 —カルナヴァレ歴史博物館企画展の背景—

中山信子

2023 年 3 月 2 日に早稲田大学戸山キャンパス 33 号館、16 階第 10 会議室で早稲田大学ジェンダー研究所主催、日仏女性研究学会、公益財団法人日仏会館、日仏会館・フランス国立日本研究所共催によるクリスティーヌ・パール氏（アンジェ大学教授）の講演会が対面式で開催された。講演会のタイトルは「目で見るフェミニズムの歴史、1789 年—2000 年 —カルナヴァレ歴史博物館企画展の背景—」である。

2022 年 9 月 28 日から 2023 年 1 月 29 日まで、パリのカルナヴァレ歴史博物館で「パリの女性市民たち！女性解放のための闘い、1789 年 -2000 年」という企画展が開催された。この企画展はフランス革命からパリテ法制定までの、パリの女性市民たちの女性解放の闘いの歴史をたどるものであり、入場者は 9 万人を超え盛況のうちに終了した。企画展を監修したクリスティーヌ・パール氏にその内容、また意義について講演を頂いた。

パール氏はまずフランスに於ける、ミュージアムでの女性差別の実態を指摘する。全ミュージアムの総合目録を見ると、作品の 95.8% が男性作家によるものであり、解説の 94% が男性のアーティストによるものである。またカルナヴァレ歴史博物館の最近の企画展のプログラムを見ても「写真家アンリ・カルチエ＝ブレッソン展」、「作家マルセル・ブルースト展」、「女性たちについて」、「デザイナー、フィリップ・スタルク展」となっており、一人の男性のための企画展が三つ開催されるのに対して、何百、何千の女性をひとまとめにした企画展が一つだけである。こうした状況への対抗策として、パール氏は 2004 年にアンジェ大学にフランスで唯一の女性ミュージアム、MUSEA をバーチャルで創設した。

フランスでは 1970 年代からアカデミズムの世界で女性史の研究が進められてきた。しかしパリの女性の社会的、政治的、文化的な歴史を取り上げた研究は存在しなかった。カルナヴァレ歴史博物館の企画展「パリの女性市民たち！女性解放のための闘い、1789 年 -2000 年」は 211 年という長い期間にわたる、パリという国際都市での女性解放の歩みをテーマとするものである。ここで取り上げたのはパリに生きた女性たちであり、いわゆるパリジェンヌの神話とは異なるものである、もちろん「現実」と「表象」、虚構の歴史と社会の歴史を完全に切り離すことは不可能であるが、神話は現実の事象と生身の女性から触発され作られたフィクションであるとパール氏は述べる。

企画展では歴史上重要な役割を演じた女性や活動をした女性、またその集団が紹介された。ここでパール氏は女性の表象の不平等という問題に言及する。これまでの女性の歴史は多くの場合「偉大な人物」の羅列であった。しかしこれでは不十分であるとして、企画展では無名の女性たちや集団の活動や、白人の歴史の陰で忘れられがちであった黒人のフェミニズムの活動、障害者やレジスタンスの女性活動家、また売春婦の抗議運動も取り上げられている。またこれまで歴史研究史料として取り上げられなかった様々なオブジェ、女性参政権獲得のスローガンを記した石鹸、ブレスレットや帽子バンド、扇子等を提示する。また女性の解放が衣服、身体の解放と密接な関係にあることを示すために衣服についても言及する。

参政権と被選挙権、制度的政治生活における女性たちについて、またメディア、書籍、映画等で取り上げられた女性の活動についての写真やパンフレットをはじめ多岐にわたる史料が提示された。そしてパリでフェミニストにとって記念すべき場所として、マルグリット・デュラン図書館とその蔵書を挙げる。

さらにパール氏は空間の次元へも言及する。パリの公的空間に展示されている女性解放を想起させる彫像が殆どないと、また通りや広場への命名に関して、パリの通りで女性の名がつけられたものは 2001 年の 6%から 2020 年には 12% になったと指摘する。この増加はパリ市で左翼が政権を握った結果であるが「12% は無いよりましであって、それで十分ということではありません！」と語る。

パール氏の講演はパリにおけるフェミニズムの歴史を絵画、ポスター、写真また様々な日用品や衣服、さらには通りや広場の命名という空間の次元から論じるという大変斬新なものであった。会場の参加者からは「女性市民」の定義について、また女性ミュージアムや様々な女性の表象、また社会活動についてなど活発な議論が交わされ、大変有意義な講演会であった。なお同じテーマによるパール氏の講演会が、2023 年 2 月 27 日に奈良女子大学文学部欧米言語文化学会により開催された。

◎会員の博士論文紹介◎

女性作家になること―1945 - 1970 年の 3 人の女性作家のポスチュールの比較研究 (ボーヴォワール、ルデュック、オーリー)

中村 彩

2022 年 11 月にリヨン・リュミエール第 2 大学に博士論文「*Devenir écrivaine de 1945 à 1970 : étude comparée de trois postures auctoriales féminines (Beauvoir, Leduc, Aury)*」を提出した。以下にその内容を紹介する。

女性と文学と関係を振り返ると、20 世紀に関して言えるのはこの時代を通して女性の解放が飛躍的に進み、それとともに女性作家はより可視化され、文学賞などの文学制度に参入するようになったということである。

フランス人女性が選挙権を獲得し憲法に男女平等が記されたのが第二次大戦直後の 1945 年のことであり、その後女性解放運動が本格的に到来するのは 1970 年代である。しかしその間の、いわばフェミニズムの運動の「停滞期」に活躍した女性作家にとって、作家になるとはどういうことだったのか。そこにはどのような障壁や可能性がありえたのか。文学場における彼女たちの位置づけや正統化の過程はどのようなものだったのか。そうした中で各作家はどのように自らの特異性を構築していったのか。

こうした問いについて検討するため本論文では文学研究と社会学のアプローチを両方取り入れつつ、シモーヌ・ド・ボーヴォワール（1908-1986 年）、ヴィオレット・ルデュック（1907-1972 年）、ドミニク・オーリー（1907-1998 年）という 3 人の同世代の女性作家を中心に、1945 年から 1970 年のフランスの文学場における女性作家の「ポスチュール（姿勢）」について分析することで、この時代の女性作家たちにとって「作家になる」というのはいかなることだったのかについての考察を試みた。

作家の「ポスチュール」とは、スイスの文学者・社会学者であるジェローム・メイゾがピエール・ブルデューの文学場の理論を発展させつつ提示した概念で、ある作家が文学場において特定の位置を占める際の特異なあり方、と定義されている。本論では、こうした社会学的視点を取り入れることで、文化史の一部としての文学と、そこにおける女性と文学の関係を探るものである。

対象とした主な女性作家は上述したようにボーヴォワール、ルデュック、オーリーである。ボーヴォワールについては今さら説明を加えるまでもないだろう。ヴィオレット・ルデュックはというと、戦後ボーヴォワールの庇護のもと文壇にデビューし、1964 年の『私生児』で広く知られるようになり、自伝的作品を多く残した作家である。一方ドミニク・オーリーは、女性が書いた官能小説の金字塔としてその後多くの女性作家に影響を与えた『O の物語』をポーリーヌ・レアージュの筆名で出した作家であると同時に、編集者・批評家・翻訳家としても重要な役割を果たした人物である。本論ではこのように異なる仕方でも同時に活躍した三者を取り上げることで、女性作家の当時の文学場における様々なありかたの分析を試みた。またこの 3 人の比較対象としてフランソワーズ・サガンやナタリー・サロート、レジスタンスを描いた作品や女性人物の伝記で知られるエディット・トマといった同時代の他の女性作家についても部分的に取り上げた。

本論ではこれらの女性作家のポスチュールの形成について、4 つのテーマに分けて分析している。第一章・二章では各作家の「文学への参入」、すなわちどのような教育を受け、読書をし、どのように文壇デビューを果たしたのかについて検討した。第三章では女性作家の政治参加（アンガジュマン）を取り上げ、作家のアンガジュマンに対する要請が強い時代であったにもかかわらず女性であることにより政治参加が阻まれるという問題について考察した。また第四章では経済的成功と文学的名声のジレンマ、第五章ではセクシュアリティをめぐるエクリチュールとそれに対する検閲の問題を扱っている。

審査は今年 1 月 16 日にリヨンにて実施された。審査に加わってくださった先生方からは、もちろん時には厳しい意見もあったが、同時に貴重な助言を数多くいただいた。今後の研究に活かしていきたい所存である。

●研究会発表報告●

第四共和政期の仏領アルジェリアにおける初等教育の「女性化」 — IBAZIZEN 寄贈蔵書と女子教員養成に着目して 表象の会（2022 年 12 月 17 日開催）

ソッティーレ, マルコ

本発表では、イバジゼン寄贈蔵書の分析に基づき、仏領アルジェリアにおける小学校教員の「女性化」の取り組み、特にマドレーヌ・イバジゼン（Madeleine IBAZIZEN, 1903-2013）が創設者の一人である「アルジェリアに適応された初等教育の女性教員養成機関」（Section Féminine d' Adaptation de l' éducation à l' Algérie、以下、SFA）に着目した。

学校教育の大衆化に伴い、ムスリムの男子児童だけでなく、女子児童の就学も増えた。この増加に対応するために、小学校教師、特に女性教師の養成が喫緊の課題となった。そこで、アルジェリア 3 県で既存の師範学校に加え、1950 年に、アルジェの「原住民地区」にあるザアチャ通りの「工芸教育センター」の中に、SFA が新設された。SFA は、初等視学官の管轄下に置かれており、基本的に初等教育教員の養成機関であった。SFA 設立の背景には、1949 年に創設された「入門準備級 cours préparatoire d' initiation」（以下、CPI）がある。CPI は、初等級課程（7-9 歳）に入る前に、1～2 年間フランス語の特別教育を必要とする 5～7 歳の児童を受け入れる特別措置である。そういった児童を受け入れるために CPI が SFA の校舎にも設けられた。養成期間は 1 年間で、その内容は理論と実習の 2 部構成であった。理論の授業において、通常のエデュカシオンが教えられたが、CPI を担当するため、フランス語を母語としない児童に対する教授法に重点がおかれていた。実習は、主に CPI か、近隣の小学校の付属学級で行われた。この他、アラビア語とベルベル語、アルジェリアの歴史と地理、アルジェリアの社会について学ぶ授業があり、養成期間中にアルジェリアの社会問題について小論文を提出することが義務づけられていた。

本発表で注目した点は、「子どもの心理と環境」と題された実習課題である。ムスリム児童とその家族についてより深く知るために、学年の始め、くじ引きによって研修中の女性教師には CPI が附属学級の児童が割当てられ、学年を通して研修中の女性教師とその児童は「名付け親と名付け子 marraine et filleul(e)」という道徳的関係で結ばれる。学年末に「名付け子」に関する「モノグラフ monographie」が本発表の分析資料である。モノグラフの形式的な特徴について述べよう。実習生は個性的で多様なモノグラフを作り上げていた。ほとんどは手書きのテキストであるが、中にはテキストの他に、挿絵や写真を掲載した独創的なものもある。

モノグラフは、特定の社会・政治体制の産物であり、その体制が提唱する言説を反映する。一方で、モノグラフだからこそ、子どもとその環境を客観化することに努めた研修中の女性教師が、体制の求める言説だけではなく、自らの体験に対して主観的な見地を述べる余地があったと考えられる。そして、第四共和制の改革主義と問い直される帝国主義の板挟みになっていた本土出身の女性だからこそ、それらの影響がモノグラフに反映されていたと考えられる。以上のことから、イバジゼン寄贈蔵書のモノグラフを検証することにより、転換期に直面した仏領アルジェリアにおける教育がより深く理解される。その意味で、イバジゼン寄贈蔵書のモノグラフは、学校による「精神の征服」の考え方を検証するための史料として多大な価値があると考えられる。

邂逅する瞬間—シモーヌ・ヴェイユとヴァージニア・ウルフ

女性思想研究会（2023 年 2 月 11 日開催）

今村純子

シモーヌ・ヴェイユ（Simone Weil, 1909-43）とヴァージニア・ウルフ（Virginia Woolf, 1882-1941）は、ほぼ同時代を生きた、稀有な女性の書き手である。だが、互いに言及し合うことはない。彼女たちは、生来の個性と資質のみならず、恵まれた文化的・経済的環境を背景に、その知性と感性を十全に開花させている。とはいえ、その開花の方向はかなりの隔たりを見せている。

ヴェイユの個性と資質が面目躍如するのは、『重力と恩寵』（1947）に見られるような、鋭い形而上学的な眼差しにおいてである。他方で、『灯台へ』（1927）に見られるような、詩的散文を駆使した文学作品においてこそウルフの批評眼は極まっている。

「死は生の規範であり、目標である」と述べるヴェイユは、自らの身体に先立って、自らに宿った考えに重きを置き、その考えは、自らの生命が消失した後も受け継がれてゆくべきものと捉えている。その想いは、友人のギュスターヴ・ティボンと J.M. ペラン神父、さらにはアルベール・カミュの尽力によって果たされている。しかしながら、ヴェイユが見ているのはあくまでも自らの死であり、親しい他者の死が「どうにも手の届かないもの」、「二度とは戻らないもの」、「取り返しのつかないもの」という現実を突き付け、想像力と創造力が否応なく促されざるをえないという認識は希薄である。それゆえ、「そこに人がいない」という感覚が「そこに人がいる」という感覚をはるかに超えるリアリティをもちうることを鮮烈に示しながら、それをひとつの表現というかたちには高められていない。他方でウルフは、父母の死によって心身が崩れてしまうという事態に直面して、ヴェイユが天才のみになろうとする「解決不可能な問題を解決不可能なままに見つめる」という眼差しを研ぎ澄まし、自らの追憶を導きの糸として想像力を十全に羽ばたかせ、現象をはるかに超えるリアリティを醸し出す作品を生み出している。その極北に『灯台へ』は位置している。

『灯台へ』のほぼ半分を占める第一部は、わずか半日間を描いている。それは、「いったいどれほどの星辰の明るさや海の波音や夜明け前の静けさが、人間の注意力に留まらずに、虚しくやってきたであろうか」というヴェイユの問いに、とりわけ光と音の変幻が織りなす世界の美を映し出すことで応答している。そして、光と音の変幻と登場人物の心情が絡まり合い、さらに、ひとつのモノ、ひとりの人を見つめる登場人物の視点が互いに交差することによって、「心情的に遠いものは薄らいで見え、近いものははっきり見える」とヴェイユが述べる「遠近法の錯覚」を奇跡的に逃れている。この豊饒なリアリティの輪舞である第一部は、突如、その後の十年とされる短い第二部において、主人公ラムジー夫人の死という事実の提示によって停止を余儀なくされる。主人公の死という事実は事実としていっさいの価値を付与されていない。その瞬間の停止を経て、第三部でふたたび主人公ラムジー夫人の生が動き出すのは、第一部で夫人を見つめてきた画家リリーの追想によってである。ここにおいて、「宇宙は追憶からなっている」というヴェイユの言葉が、まさしく読者の「いま、ここ」で生きられ感じられている。それは同時に、「解決不可能な問題を解決不可能なままに見つめる」只中で生きることでもある。そのとき、「社会的威信」に否応なく翻弄されてきた登場人物それぞれが、「この人はこういう人だ」というレッテルを剥ぎ取られ、それぞれが、それぞれの視点において、「自分自身を手放さない」という「善への欲望」を抱いて生きていることが、知性においてではなく感性において感受されるのである。

●新入会員紹介●

①居住地 ②ご所属 ③専門或いは関心のある領域 ④入会して行いたい研究や活動

氏名：三枝亮也

- ①埼玉県
- ②早稲田大学本庄高等学院
- ③19世紀以降のフランス娯婦
- ④論文投稿、発表等を積極的に行っていきたいと思います。

氏名：松本夏織

- ①東京都
- ②東京大学人文社会系研究科英語英米文学修士課程
- ③ヴァージニア・ウルフ、フェミニズム・クィア理論
- ④研究発表と交流

氏名：古川直子

- ①長崎県
- ②長崎総合科学大学共通教育部門
- ③ジェンダー／セクシュアリティ研究、精神分析理論
- ④フランス語圏のフェミニズムについての検討、意見交換

●新刊紹介●

吉川佳英子著 『髪と家族』

[文芸社、2023年3月、112頁、1,210円＋税]

42歳の大学職員の「わたし」は、仲の良い叔母・祐子がウィッグを買うのにつき合ったのをきっかけに、髪について考えるようになる。ある日、母の淑子のがんが再発し、入院することになった。離婚後、女手ひとつで自分を育ててきた母に対する想い、そして別れた父に連絡をとることへの戸惑い——「髪」を通し、3人の女性たちが老いと向き合う姿を軽やかに描写した小説。

家族、老い、死というテーマを髪という題材を通して結びつけ、本来ならどれも重くなりがちテーマだが、全体を軽快に描写することで、破綻することなく作品を構成している。(吉川佳英子)



Kaéko Yoshikawa, «Proust et les opérettes d' Offenbach – Autour de M. Choufleury restera chez lui le 24 janvier – »

[Marcel Proust Aujourd'hui, No.17, Proust et la Musique, pp.67-76, Brill, 2022/08, 234p, €85.00]

本稿では、作曲家ジャック・オффエンバックの『シューフルーリ氏はご在宅』をマルセル・ブルーストがどのようにとらえて、小説『失われた時を求めて』に導入したかに注目する。そして、19世紀終わりから20世紀初頭のパリにおける、オффエンバックのオペレッタ受容を視野に収めながら、『シューフルーリ氏はご在宅』を小説に導入することで、小説に生まれた効果について考察する。

その際、『シューフルーリ氏はご在宅』が実際に引用されている「花咲く乙女たちのかげに」の中、話者がスワン夫人宅を訪問する場面を主に取り上げる。(吉川佳英子)



吉川佳英子著 『Premiers pas en français』

[朝日出版社、2023年1月、88頁、2,750円＋税]

本書は、フランス語の初級文法の骨格を理解し、そのうえでスムーズにコミュニケーションにつなげていくことができるように、さまざまな工夫をこらして作られたフランス語のテキストです。文法のポイントを確実に身につけ、実際に使えるように構成されています。ネイティブとともに学ぶこともおおいに可能です。

そればかりではありません。フランス語の学習をとおして、フランス語圏の多様な文化、多彩な世界に触れることができるよう、今日のフランスのリアルな姿を、興味深いかたちで随所に示しています。きっと驚くほどの学習効果が期待できるでしょう。(吉川佳英子)



●新刊紹介●

ティアナ・ノーグレン著 / 岩本美砂子、塚原久美、日比野由利、猪瀬優理 訳

『中絶と避妊の政治学：戦後日本のリプロダクション政策』

[岩波書店、2023年2月、324頁、4,180円＋税]

本書は、2001年刊のT.ノーグレン著『Abortion before Birth Control』の旧訳（青木書店、2008年）の新版である。同書は、日本の戦後のリプロダクション政策に焦点を合わせ、なぜ産児制限（経口避妊薬）より中絶が先行し、リプロダクション政策の中核を占めてきたのかを、利益集団（産科医・宗教団体・家族計画団体・女性団体・障害者団体）と、政治家や官僚の間の、圧力と牽制の過程から描き出す。それゆえ、リプロダクティブ・ライツの実現のために、何を突破するべきかも見えてくる。また中絶薬承認など新事態への解説も付している。（岩本美砂子）



鳴子博子著 『ルソーの政治経済学—その現代的可能性』

[晃洋書房、2023年4月、266頁、3,000円＋税]

宮沢賢治の『どんぐりと山猫』からルソーの一般意志を読み解き、フーコーの『社会は防衛しなければならない』からルソーの関係概念的でもある権力論の特質を明らかにする。ルソーの仕掛けた大どんでん返し（「主人は奴隷以上に奴隷」）が種明かしされる。労働・一般意志・人民集会と仏革命・経済的自由と生存権・住民投票・市民宗教・戦争・拒否権といった各テーマからルソーの思想・理論の全体像に迫る8章に加え「代議制と受動性—フィヒテ・ルナン・第三帝国」・「選択的夫婦別姓と習俗」を含む6つのコラムを収録。（鳴子博子）



加國尚志・亀井大輔編 『視覚と間文化性』

[法政大学出版局、2023年3月、342頁、4,950円＋税]

本書は、20世紀フランス思想における視覚の地位失墜について論じたアメリカの思想史家マーティン・ジェイの『うつむく眼』への応答論集である。論者の多くが現象学の立場から応答するなかで、拙論「空気に触れる眼——イリガライと触覚的視覚」では、透明な空気や風を見る視覚経験の在りようを、女性的な文化と関連づけながら触覚にもとづき捉え直している。そして、「触れること」がイリガライの言語観にも結びついていることを明らかにし、彼女の思想における叡智的なものと感覚的なものの交差を描き出すに至った。（横田祐美子）



山口みどり / 弓削尚子 / 後藤絵美 / 長志珠絵 / 石川照子 編著

『論点・ジェンダー史学』

[ミネルヴァ書房、2023年6月、302頁、3,200円＋税]

女性史からジェンダー史に移行して後、いま「ジェンダー史学」という新たな視点の書がうまれた。本書でしなやかに定義された「前近代」から、「現代」に至るジェンダー史学に、120名余りの執筆者が取り組んだ。アジア（日本、中国、イスラーム圏、他）、ヨーロッパ、アメリカ、アフリカ等、広範囲に目配りされたジェンダーの諸テーマは、いずれも充実している。各論考に共通する諸用語は相互認識され、読者にも親和性が伝わる仕組みになっている。本学会から、新實五穂（「異性装」）および木村（「現代思想とジェンダー」）が執筆に加わった。（木村信子）

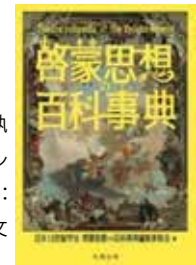


日本18世紀学会 啓蒙思想の百科事典編集委員会編

『啓蒙思想の百科事典』

[丸善出版、2023年1月刊、692頁、22000円＋税]

本書は日本で初めて出版される啓蒙思想の事典であり、国際18世紀学会の加盟団体である日本18世紀学会が編纂した、執筆者100名超の「読む」事典である。全体の構成は、第一部：研究史（現代の啓蒙研究と日本の啓蒙研究）、第2部：啓蒙の起源（ルネサンスから17世紀まで）、第3部：啓蒙時代（啓蒙の概括、また主題ごとの提示）、第4部：19世紀（啓蒙の影響）、第5部：現代と啓蒙、となっている。時代順に読むもよし、また主題ごとに関連をたどっても興味深い。本学会員の宇野木めぐみは「文芸共和国」と「読書クラブ」の2項目を執筆している。（宇野木めぐみ）



石川清子著 『マグレブ／フランス 周縁からの文学——植民地・女性・移民』

[水声社、2023年3月刊、414頁、6,600円＋税]

フランス語圏文学はフランス文学という中心に対して別枠で扱われている文学ではないか。本書はこの疑問を出発点に、A・ジェバル、L・セバル、Y・ベンギラマグレブを出自とする女性の書き手に焦点を当て、緩やかにマグレブ仏語文学の流れをたどる論集。旧植民地の作家が提示する問題系に加え、イスラーム圏出自の女性というジェンダー的背景の特殊性を読み取る。女性や移民——周縁に置かれる者は、中心に対して静かに異議申し立てすることをやめない。マグレブを読むことはまた、フランスを読み直すことでもある。（石川清子）



●第 41 回定期総会報告●

日仏女性研究学会の第 41 回定期総会は 2023 年 6 月 24 日 16 時より zoom によるオンラインで開催された。当日の出席者は 15 名、アンケートとハガキによる委任状は 46 通で合計 61 名となり定足数（56 名）に達し、総会の成立が確認された。西尾治子代表による開会の辞に続き議長（中山信子）、書記（新行内美和）を選出した。「運営委員会」（西尾治子）および各研究グループ「女性思想研究会」（新行内美和）、「フランス語圏の文学・芸術における女性の表象研究会」（西尾治子）、「フランス映画研究会」（中山信子）の担当者による 2022 年度の活動の報告、そして決算報告と監査報告（志田道子・永澤桂）がなされた。そして 2023 年度の活動計画案（西尾治子）、および予算案（永澤桂）の審議がなされ、提案通りに成立した。

国際女性デーシンポジウム開催に関して、これまで助成金および共催機関による負担分が記載された会計資料が残されておらず、実費としての費用が明確ではなかったが、今後は外部からの助成金（および共催機関による費用負担）がある場合は、その使途の内訳について会計資料を作成し、決算報告書への記載した方が良いのではないかと要請があり、賛成多数で承認された。

2023 年度運営委員 及び会計監事の人事案件も賛成多数で承認された。総会終了後に懇親会が開かれ 10 名の会員が参加をし、自由で活発な意見交換が行われた。

2023 年度活動計画案（2023 年 4 月～ 2024 年 3 月）

○定期刊行物

- ・学会誌『女性空間』第 41 号を発行（2024 年 2 月）
- ・情報紙『女性情報ファイル』137 号、138 号を発行（2023 年 7 月 /2024 年 2 月）

○企画

- ・国際女性デー記念シンポジウム「性と教育を考える一日仏比較の視点から（仮）」« Genre et éducation à la sexualité », 2024 年 3 月 9 日（土）開催
- ・第 41 回定期総会開催（6 月）
- ・会員研究発表会開催予定（2023 年 7 月 22 日、共立女子大、対面式 & ズーム併用）
- ・会員交流セミナー開催予定（2023 年 11 月 11 日）
- ・関連団体・機関の企画（本会の目的に合致するもの）に適宜協力

○情報・資料の収集・公開

- ・既存情報・資料を整理、日仏会館保管庫に収め、希望者に公開
- ・SNS（学会 HP、公式フェイスブック、公式ツイッターなど）を通し女性に関する情報、海外情報などの受発信

○研究活動

- ・国際女性デー記念シンポジウム、交流セミナー、会員研究発表会を企画、実施する。

学会の公式ウェブサイト、SNS（公式ツイッター、公式フェイスブック）を通じ、本会主催の各種研究活動のほか、研究グループの活動、「情報ファイル」『女性空間』の刊行情報、会員の出版および研究活動情報を公開

研究グループの活動を支援

○その他

- ・運営委員会を年間 5 回開催：報告を運営委員会 ML およびグーグルドライブに保存。希望する会員にファイルをメールで送付

日仏会館・日仏関連諸学会連絡協議会（予定：6 月・12 月）に出席

- ・ウェブサイトのさらなる拡充
- ・新規会員募集に力を入れる
- ・研究助成に積極的に応募する

（文責、中山信子）

●2022 年度決算報告●

2022年度日仏女性研究学会決算報告				
収入の部	(a)予算	(b)決算	b-a	備考
会費収入	700,000	633,000	△67,000	一般会員、学生会員、家族会員、 在外会員、法人会員 定額減額、個人購入 日仏会館助成金返金
出版物・資料売上	45,000	39,900	△5,100	
雑入	30,000	400,000	370,000	
前年度繰越	687,314	687,314	0	
(A) 収入部合計	1,457,314	1,760,426	303,900	
支出の部	(a)予算	(b)決算	a-b	
出版物作成費				
『女性情報ファイル』 135,136号	350,000	358,941	△8,941	製本委託、発送代他
『女性情報ファイル』 135,136号	48,000	20,516	27,484	2号分印刷費、通信費、外部委託作 業代他
全国会費				
第40回定期総会	0	0	0	ZOOM
国際女性デー記念シンポ ジウム	100,000	62,017	37,983	講師経費(日仏会館助成)、チラシ デザイン料他
会員交流セミナー	5,000	0	5,000	ZOOM
会員研究発表会	5,000	0	5,000	ZOOM
研究会補助費	0	0	0	今年度未払い無し
事務局費	40,000	9,080	30,920	学会印作成、コピー代他
運営委員会作業代	75,000	62,400	12,600	12人分
日仏会館504号室賃借料	266,000	265,760	240	月額22,000円、3ヵ月毎に振込み (振込手数料10440円)
送料	0	3,398	△3,398	海外入会手数料振戻金等分配
(B) 支出合計	687,314	782,112	94,888	
(C) 前年度繰越金		978,314		
合計=a+b+c		1,760,426		
繰上金・日仏会館504号室賃借料	978,314	199,744	778,570	
前年度繰上金として260,000円(郵便定期預金)を保有。				
会計監査報告	2022年度会計処理が正しく行われたことを認めます			
2023年 6 月 20 日	会計監査 佐藤 朋子 (印)			
2023年 6 月 21 日	会計監査 田戸カンナ (印)			

●2023 年度予算案●

2023年度日仏女性研究学会予算案		
収入の部	金額(円)	備考
会費	700,000	会員数112名をもとに計算
出版物・資料売上	30,000	『女性情報』、刊行物などの売上
雑入	30,000	カンナ、利息、等
前年度繰越	978,314	
小計	1,738,314	
支出の部	金額(円)	備考
出版物作成費		
『女性情報』41号	400,000	印刷・製本代、発送費、通運費
『女性情報ファイル』37号138号	30,000	委託2号分、通運費ほか
全国会費		
第41回定期総会費	0	ZOOM
国際女性デーイベント開催費	100,000	講演料、広報、通訳、懇話会費、他
会員交流セミナー	0	ZOOM
会員研究発表会	0	ZOOM
研究会補助費	0	4研究グループ×1グループにつき80,000円以上
事務局費	50,000	通運費、コピー、印刷代、事務用品費、ZOOMライセンス契約年会費(22,110円)
作業代	75,000	運営事務局作業代(3,000×15名)
日仏会館504号室賃借料(員間借用)	266,000	月額22,000円、送料
小計	921,000	
予備費	817,314	
総計	1,738,314	

●2023 年度運営委員及び各仕事の分掌●

西尾治子 代表運営委員・学会誌編集長・シンポジウム委員会
 新行内美和 事務局担当・「女性情報ファイル」編集長・会員＆運営委員会 ML
 シンポジウム委員会・E名簿
 中村彩 事務局担当・学会誌副編集長・会計収入・シンポジウム委員会・E名簿
 押田千明 「女性情報ファイル」・シンポジウム委員会
 アンヌ＝クレール・カシウス 仏語校閲・IT 広報
 志田道子 会計支出・規約(内規)・名簿
 マルコ・ソッティーレ 「女性情報ファイル」・IT 広報・仏語校閲
 辻山ゆき子 IT 広報(WEB メール)・会員研究発表会
 ＊刀根洋子 定期刊行物発送・規約
 永澤桂 学会誌編集委員・会計入金サポート
 中山信子 「女性情報ファイル」編集長・学会誌編集委員
 ＊中屋洋子 「女性情報ファイル」・IT 広報
 秦佳代 学会誌編集委員・IT 広報
 吉川佳英子 交流セミナー・学会誌副編集長
 渡辺采香 IT 広報チーフ・学会誌編集委員

会計監事

佐藤朋子

田戸カンナ

＊は新任、ほかの方は再任です。

長い間お疲れさまでした。

運営委員退任

梅野りんこ、丹羽晶子

『女性空間』41号について

学会誌編集委員会より『女性空間』41号について概要をお知らせいたします。

まず、『女性空間』41号の刊行は、2024年2月初旬を予定しております。今号には多数の一般論文、研究ノート、書評の各カテゴリーに投稿希望が寄せられました。会員の皆様の積極的なご寄稿に感謝いたします。

次いで、41号には本会創立40周年記念特集版が収録されることをお知らせいたします。1983年6月に創設され日仏女性研究学会は2023年に40周年を迎えます。このため、本会の歴史を振り返り、歴代代表による回想文の他、「ボーヴォワールの40年—『第二の性』の復刻版」をめぐる報告、この10年間の日仏ジェンダー史における記憶すべき事象を記した年表、学会の活動記録などが掲載されることになっています。さらに、『女性空間』はその年度に開催されたシンポジウムのテーマを特集テーマとして組み入れるのを慣例としており、今号は3月4日開催の国際女性デー記念シンポジウム「女性と表象—服飾、モード、ジェンダー」でご発表の内容に基づくシンポジウム論文を掲載いたします。このように、41号は例年以上に頁数に恵まれた内容豊かな学会誌となることが予想されます。

41号の編集委員会は、永澤佳、中山信子、秦佳代、渡辺采香、中村彩（副編集長）、吉川桂英子（副編集長）、西尾治子（編集長）の各運営委員の他、ボランティアで宇野木めぐみ会員が加わってくださり、総勢8名の編集委員で構成されています。会員の皆様のご期待に添えるよう、編集委員一同、鋭意、編集作業に取り組んで参る所存です。

査読を必要とする一般論文の提出期限は、9月10日となっております。今号は編集作業に通常より多くの労力が必要とされるため、締め切り日厳守と完全原稿のご提出を徹底していただけますと幸いです。

引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。（文責、西尾治子）

事務局からのお知らせ

「国際女性デー記念シンポジウム」を含む共催「シンポジウム」や「講演会」、「交流セミナー」の企画について、会員の皆様のアイデアやご希望を募っております。「女性情報ファイル」へのご寄稿を希望のかたも、ご連絡を下さい。

いずれもご連絡は cdjff.info@gmail.com まで。

SNS(学会の公式ホームページ、公式ツイッター、公式フェイスブック)を通じて、活発な情報発信を行ってゆきます。

会員の方の新刊情報、イベント情報などの告知で協力も致しますので、ご希望の場合は運営委員までご相談ください。

新しい会員を募集しています。会員の皆様の周囲に当学会の活動に興味のある方がいらしたら、入会のお声がけをして頂ければ幸いです。

2022年度の決算報告によると、会費収入が減少しております。本会の規約では2年間会費を滞納すると、会員資格を失いますが支払い義務は残ります。現在会費を未払の方は、速やかなお支払いをお願い致します。

郵便振替 00150-8-101449 日仏女性研究学会

『女性情報ファイル』137号
© 日仏女性研究学会
2023年7月30日発行

この作品はクリエイティブ・コモンズ表示 - 非営利 - 改変禁止 4.0
国際ライセンスの下に提供されています。
『女性情報ファイル』137号
日仏女性研究学会発行、2023.7.30
<https://sites.google.com/site/cdjffemmes/pubs/femmes-info>

編集後記

国際女性デーシンポジウムは3年ぶりに対面での開催となり、オンラインでの開催とは異なった「熱気」を感じるものが出来ました。この「熱気」とオンラインの「簡便さ」とのバランスをどう保つかが今後の課題です。

■ 編集：日仏女性研究学会運営委員会 - 中山信子・新行内美和・押田千明・中屋洋子 レアウト - マルコ・ソッティーレ

日仏女性研究学会事務局
Société Franco-Japonaise des Etudes sur les Femmes
〒150-0013



渋谷区恵比寿 3-9-25 日仏会館 504号室
cdjff.info@gmail.com
3-9-25-504, Ebisu, Shibuya-ku, Tokyo, Japon
<https://sites.google.com/view/sfjefemmes/>
郵便振替 00150-8-101449 日仏女性研究学会